次世代育成支援対策推進法に基づく

「一般事業主行動計画」

社会福祉法人鹿児島虹の福祉会は、次世代育成支援対策のための「一般事業主行動計画」について以下の通り取り組みます。

〇一般事業主行動計画の計画期間

令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日

〇目標1

子育て等を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するために、母性健康管理、育児休業、介護休業等の取得推進のために、 周知徹底を引き続き実施します。

対策

- ・令和2年4月から実施します。
- 全職員会議等にて定期的に取得促進の周知を図ります。

〇目標2

妊娠・出産・育児等のハラスメントにて職場環境が害されることのないよう周知を図ります。また、職員間のコミュニケーション改善も推進します。

対策

- ・令和2年4月から実施します。
- ・全職員会議等にて定期的にハラスメントの学習を実施します。 また、現在実施している日々の接遇学習を積極的に推進します。

〇目標3

年次有給休暇の取得推進に向けて、実態の把握及び状況の周知 徹底を引き続き実施します。

対策

- 令和2年4月から実施します。
- ・定期的に実態把握を行い、職員向け情報誌等にて取得状況の報告と周知徹底を行います。

令和2年4月1日 社会福祉法人鹿児島虹の福祉会 理事長 水谷 吉伸